

# 第12回北竜町農業委員会総会議事録

平成26年12月17日  
北竜町農業委員会

1 開催日時 平成26年12月17日(水)  
午後4時00分～午後4時30分

2 開催場所 すこやかセンター 会議室

3 出席委員 (10人)

番 号	氏 名	番 号	氏 名
1 番	出 口 宜 伸	6 番	中 村 広 治
2 番	川 本 和 幸	7 番	大 場 信 一
3 番	水 谷 茂 樹	8 番	川 村 功
4 番	善 岡 浩 樹	9 番	西 野 利 幸
5 番	北 清 裕 邦	10 番	橋 本 勝 久

4 欠席委員 ( 0人)

番 号	氏 名	番 号	氏 名

5 議事日程

- 第1 議事録署名人の選出
- 第2 会議書記の指名
- 第3 農 政 報 告
- 第4 農業委員会動静報告
- 第5 報告第34号 親農業者年金老齢年金裁定請求書の進達について
- 第6 報告第35号 農地の合意解約について
- 第7 報告第36号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地  
利用集積計画の変更について
- 第8 議案第26号 農地法3条1項による許可申請について(使用貸借)
- 第9 議案第27号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地  
利用集積計画の決定について
- 第10 その他 第1回農業委員会総会について  
各種会議等について  
その他

参 与 産業課長 有 馬 一 志

農業委員会事務局職員等  
局 長 續 木 敬 子  
係 長 松 本 雄 大  
係 員 小 野 晃 典

事務局長 只今より平成26年第12回農業委員会総会を開催いたします。開催にあたりまして橋本会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 本年も残すところ、あと僅かとなりました。10、11、12月というのは普通の年でもそうですが土地の移動の多い月になります。11月は特に多かったと感じます、地域の中で移動のあったところにおきましては大変ご苦労なされたと思いますが、それぞれ利用集積がなされたと思います。ご苦労様でございましたと言付け加えたいと思います。では、早速議事に入らせていただきたいと思います。

事務局長 本日の出席委員は10名中10名が出席でされておりますので、会議規則第6条により総会は成立しております。会議規則第4条により、会長が議長をとなり総会を進めることになっておりますので、以降の議事進行については橋本会長にお願いいたします。

議長（会長） それでは、これより議事に入ります。  
日程第1  
議事録署名委員の選出ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

委 員 異議なし

議長（会長） それでは、8番 川村委員 と 9番 西野委員の両名を指名します。  
日程第2  
会議書記の指名ですが、事務局職員の続木局長、松本係長、小野係員を指名します。

議長（会長） 日程第3  
行政報告があれば産業課長よりお願いします。

産業課長 来年1月1日より変わることがありますのでお知らせ致します。まず1点目として地番表示から「〇〇番地の〇」から「の」が抜け、「〇〇番地〇〇」となります。皆様の住民票等からも「の」が抜けて標記されます。2点目として、19区、瑞穂、三谷、恵岱別町内会合併し、三谷町内会になります。なお、会館につきましては今の三谷会館を取り壊してコミュニティセンターを建設する予定です。先の新聞記事にもありましたがふるさと納税で、北竜町は従来1割返しをしていましたが、5割相当分町の特産品をを返すということで募集をしたところ12月17日現在で、1264件（先年9件）△△△△万円です。△△△△万の半額をお米、メロン、黒千石製品だったりということでふるさと納税した方がチョイスできることになっています。町のPRも兼ねて全国に発送されることになっております。知人方にも是非北竜町推せんしていただきたいと思います。以上でございます。

議長（会長） 日程第4  
農業委員会動静報告については、議案の末尾に添付してありますのでお目通し下さい。

議長（会長） 本日の予定案件は、報告3件 議案2件 その他です。  
直ちに会議案件の審議に入ります。

議長（会長） 日程第5  
報告第34号 「新農業者年金老齢年金裁定請求書の進達について」  
上程します。  
事務局より説明を願います。

議長（会長） 報告第34号「新農業者年金老齢年金裁定請求書の進達について」  
農業者年金基金施行規則第14条の規定に基づき、下記の者に係る  
老齢年金裁定請求書を進達したので報告する。  
平成26年12月17日

松本係長

番 号 81  
氏 名 ■ ■ ■ ■  
住 所 美葉牛〇〇-〇〇  
生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日  
進 達 日 平成26年11月26日  
加入期間 平成〇〇年〇〇月〇〇日から平成〇〇年〇〇月〇〇日迄  
加入月数 94月加入  
満65歳に到達による裁定請求

報告第34号「新農業者年金老齢年金裁定請求書の進達について」  
質疑等ございませんか

なし

議長（会長） 質疑等がありませんので、報告通済みといたします。

委 員 日程第5  
報告第35号 「農地の合意解約について」  
議長（会長） 事務局より説明を願います。

議長（会長） 報告第35号 「農地の合意解約について」  
農地法第18条第6項の規定により合意解約した旨の通知があった  
ので報告する。  
平成26年12月17日

事務局長

貸 主 和〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
借 主 和〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

土地 和〇〇-〇〇 外1筆 (田2筆)  
面積 7,701㎡  
合意解約日 平成26年12月1日

後継者に経営移譲を行い、新たに後継者さんが賃貸契約を結ぶための合意解約です。後継経営者さんとの賃貸借については、後に議案で上程致します。

議長 (会長) 報告第35号「農地の合意解約について」質問等ございませんか。

委員 なし

議長 (会長) 質疑等がありませんので、報告済みといたします。

議長 (会長) 日程第5 報告第36号  
「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」  
事務局より説明願います。

事務局長 報告第36号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」  
「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により議決した農用地利用集積計画について」町より別紙の通り内容の変更を承認した旨の報告がありましたので報告する。

平成24年1月25日公告 農地利用集積計画 (第4号公告)  
借り手 西川〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
貸し手 和〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
代理人 北竜町農地利用集積円滑化団体

変更理由は、道営農業農村整備事業北竜地区事業により用地買収されたために地積が減少したものです。

地積は、109,991㎡から109,861㎡で130㎡の減になります。

議長 (会長) 報告第36号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」ご質問等ございませんか。

委員 なし

議長 (会長) では、報告第36号については、報告済みといたします。

議長 (会長) 日程第8 議案第26号  
「農地法3条第1項による許可申請について (使用貸借)」  
事務局より説明願います。

事務局長

議案第26号「農地法3条第1項による許可申請について（使用貸借）」農地法3条の規定による、農地の所有権の設定の許可申請のあった下記のものについて、同法3条1項の規定により許可して宜しいか審議を求める。

平成26年12月17日

○番号26-9

譲受人 西川〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

譲渡人 西川〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

当該地 西川〇〇-〇〇 外

地目 田33筆 畑5筆 計38筆

地積 230, 388筆<sup>m</sup><sup>2</sup>

申請理由

譲受人 使用貸借により権利を設定し、後継経営者として農業を続ける

譲渡人 農業経営移譲年金を給付するために後継経営者に使用貸借により権利を設定する

権利の種類 使用貸借

○番号26-10

譲受人 和〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

譲渡人 和〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

当該地 和〇〇-〇〇 外

地目 田10筆 畑2筆 計12筆

地積 103, 231筆<sup>m</sup><sup>2</sup>

申請理由

譲受人 使用貸借により権利を設定し、後継経営者として農業を続ける

譲渡人 後継経営者に使用貸借により権利を設定する

権利の種類 使用貸借

○番号26-11

譲受人 和〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

譲渡人 美葉牛〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

当該地 岩村〇〇-〇〇 外

地目 田13筆 畑11筆 計24筆

地積 266, 279筆<sup>m</sup><sup>2</sup>

申請理由

譲受人 使用貸借により権利を設定し、後継経営者として農業を続ける

譲渡人 農業経営移譲年金を給付するために後継経営者に使用貸借により権利を設定する

権利の種類 使用貸借

○番号26-12

譲受人 美葉牛〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
 譲渡人 美葉牛〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
 当該地 美葉牛〇〇-〇〇 外  
 地目 田19筆 畑9筆 計28筆  
 地積 334, 450筆m<sup>2</sup>  
 申請理由  
 譲受人 使用貸借により権利を設定し、後継経営者として農業を続ける  
 譲渡人 農業経営移譲年金を給付するために後継経営者に使用貸借により権利を設定する譲受人の希望による  
 権利の種類 使用貸借

議長（会長） 議案第26号「農地法3条1項による許可申請（使用貸借）について」ご質問等ございませんか。

委員 なし

議長（会長） 議案第26号「農地法3条1項による許可申請（使用貸借）について」承認をしてよろしいですか。

委員 異議なし

議長（会長） 議案第26号「農地法3条1項による許可申請（使用貸借）について」は、原案通り可決することといたします。

議長（会長） 日程第9 議案27号  
 「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を上程します。  
 事務局より説明願います。

事務局長 議案第27号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」  
 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により町より、決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求める。  
 平成26年12月17日

番号26-賃-30  
 借主 和〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
 貸主 和〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
 土地 和〇〇-〇〇 外1筆  
 地目 田2筆  
 面積 7, 701m<sup>2</sup>  
 権利 賃貸借  
 利用権の期間 平成26年12月18日～平成36年12月31日  
 金額 △△△△△円  
 反当 △△△△△円／10a 水張り△△△△<sup>ア</sup>

支払方法 毎年11月30日までに指定口座に振込む。

番号26-賃-31

借主 板谷〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

貸主 和〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

土地 板谷〇〇-〇〇

地目 田1筆

面積 3,957 m<sup>2</sup>

権利 賃貸借

利用権の期間 平成27年1月1日～平成31年12月31日

金額 △△△△△円

反当 △△△△△円/10a 水張り△△△<sup>円</sup>

支払方法 毎年11月30日までに指定口座に振込む。

番号26-賃-32

借主 和〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

貸主 板谷〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

土地 板谷〇〇-〇〇 外3筆

地目 田3筆 畑1筆 計4筆

面積 3,733.33 m<sup>2</sup>

権利 賃貸借

利用権の期間 平成27年1月1日～平成31年12月31日

金額 △△△△△円

反当 △△△△△円/10a 水張り△△△<sup>円</sup>

支払方法 毎年11月30日までに指定口座に振込む。

番号26-賃-33

借主 碧水〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

貸主 碧水〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

土地 碧水〇〇-〇〇

地目 田1筆

面積 18,296 m<sup>2</sup>

権利 賃貸借

利用権の期間 平成26年12月18日～平成31年12月31日

金額 △△△△△円

反当 △△△△△円/10a 水張り△△△<sup>円</sup>

支払方法 毎年11月30日までに指定口座に振込む。

番号26-賃-34

借主 美葉牛〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

貸主 札幌市 公益財団法人 北海道農業公社

(旧所有者: ■ ■ ■ ■)

土地 美葉牛〇〇-〇〇 外4筆

地目 田4筆 畑1筆 計5筆

面積 38,979 m<sup>2</sup>

権利 賃貸借



利用権の期間 平成26年12月18日～平成31年10月30日  
金額 △△△△△円  
反当 △△△△△円／10a 水張り△△△<sup>㊦</sup>  
支払方法 毎年12月10日までに指定口座に振込む。

番号26-賃-35

借主 恵岱別〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
貸主 札幌市 公益財団法人 北海道農業公社  
(旧所有者：■ ■ ■ ■)

土地 恵岱別〇〇-〇〇

地目 田1筆

面積 10,516㎡

権利 賃貸借

利用権の期間 平成26年12月18日～平成31年10月30日

金額 △△△△△円

反当 △△△△△円／10a 水張り△△△<sup>㊦</sup>

支払方法 毎年12月10日までに指定口座に振込む。

番番号26-賃-36

借主 三谷〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

貸主 札幌市 公益財団法人 北海道農業公社  
(旧所有者：■ ■ ■ ■)

土地 三谷〇〇-〇〇 外23筆

地目 田24筆

面積 71,577㎡

権利 賃貸借

利用権の期間 平成26年12月18日～平成36年10月30日

金額 △△△△△円

反当 △△△△△円／10a 水張り△△△<sup>㊦</sup>

支払方法 毎年12月10日までに指定口座に振込む。

議長（会長）

議案第27号 「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」ですが、「26-賃-30～33及び35、36」と「26-賃-34」に分けて審議したいと思

います。  
まず、「26-賃-30～33及び35、36」について、質問等ございませ

委員

なし

議長（会長）

意見等がありませんので「26-賃-30～33及び35、36」について、原案通り承認することとしてよろしいですか。

委員

異議なし

議長（会長） 次に、「26-賃-34」ですが、こちらは■■委員の案件になりますので、委員には、農業委員会等に関する法律24条に基づく議事参与の制限により、審議の終了まで退席をお願いします。

（■■ 委員・・・退席）

議長（会長） 「26-賃-34」について、質問等ございませんか

委 員 な し

議長（会長） 意見等がありませんので、議案第27号については原案通り承認することとしてよろしいですか。

委 員 異議なし

（■■委員・・・着席）

議長（会長） 日程第10  
「その他」について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 その他事項ですが、平成27年第1回総会を1月26日（月曜日）午後4時00分より開催予定を計画しております。

議長（会長） 次の総会の日程ですが、1月26日（月曜日）午後4時00分を開催して宜しいでしょうか。

委 員 異議なし

議長（会長） では、次の総会を1月26日（月曜日）午後4時00分を開催します。  
その他会議等について説明をお願いします。

事務局長 その他会議等を説明します。

1）社会福祉協議会新年の集い  
①日 時 1月9日（金）  
②場 所 福祉センター

2）議会新年交礼会  
①日 時 1月13日（火）午後5時30分  
②場 所 サンフラワーパーク

3）平成27年成人式  
①日 時 1月11日（日）午後2時00分  
②場 所 公民館

- 4) 地区別農業委員会会長・事務局長研修会  
①日 時 1月14日(水)午後1時30分  
②場 所 月形温泉

- 5) 平成26年農業員会活動強化研修会  
①日 時 1月21日(水)午後1時30分  
②場 所 札幌市

議長(会長) その他会議について質問ありませんか。

委 員 なし

議長(会長) それでは、「その他について」何かございませんか。

事務局長 一点お願いがあります。平成27年3月30日満期になるため町議会議員選挙がございます。すべての公務員はその地位を利用して選挙運動はできません。農業委員の皆様も公務員にあたりますのでその地位を利用した選挙活動や選挙運動類似行為もできませんので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

議長(会長) ほかに何かございませんか。無ければ、以上を持ちまして第12回農業委員会総会を終了します。

議 長 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 8番 \_\_\_\_\_

9番 \_\_\_\_\_

